

第6期 北海道アウトドア活動・アドベンチャートラベル振興推進計画 骨子(検討素案)

I 計画の考え方

1 趣旨

- ・ アウトドア活動は、自然とのふれあいを通じて北海道らしいライフスタイルを提供するとともに、心に豊かさや潤いを与え、個性豊かな人材を育み、魅力あふれる地域づくりに貢献し、将来の北海道の自律的な発展を牽引する豊かな可能性を有している。
- ・ アウトドア活動を活かした観光形態であるアドベンチャートラベルは、滞在日数が長く、観光消費額も高いことから、本道観光の高付加価値化の柱の一つとして今後の成長が期待されている。
- ・ 北海道のアウトドア活動振興に関する基本理念や施策の基本的な方向性を定めた「北海道アウトドア活動振興条例」に基づき、アウトドア活動の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための計画。

2 位置づけ

北海道アウトドア活動振興条例第7条第1項に基づく「振興推進計画」及び、「北海道観光のくにつくり行動計画」の個別計画。

3 期間

令和8年度(2026 年度)から令和 12 年度(2030 年度)までの5年間

4 持続可能な開発目標(SDGs)

持続可能な社会の実現に向けて、各施策は SDGsの達成に資するものとして推進

II アウトドア活動を取り巻く情勢

1 アウトドア活動を取り巻く社会経済情勢の変化

- ・ 新型コロナウイルス感染症5類移行後、観光入込客数は回復傾向にあり、特に海外客の増加傾向が継続。ⁱ
- ・ コロナ禍において、「3密」を回避できるアウトドアへの需要が高まり、5類移行後も浸透傾向にある。ⁱⁱ
- ・ ヒグマとの遭遇ⁱⁱⁱやバックカントリースキーによる遭難^{iv}などが継続して発生。
- ・ 道認定アウトドアガイド及び AT ガイドを対象としたアンケート調査では、ガイド業の専業従事者及びガイド業を主とした兼業従事者のうち、約半数が年収 200 万円以下と回答しており、低収入傾向が続いている。^v
- ・ 海外客のアウトドア活動への需要が高まる一方、道民の観光・旅行内容のうち、アウトドアアクティビティを体験した割合は低調。^{vi}

2 アドベンチャートラベルに関する現状

- ・ アドベンチャートラベル・ワールドサミット(ATWS)2021 バーチャル(R3(2021).9 月)、

ATWS2023 北海道・日本(R5(2023).9 月)を開催し、アドベンチャートラベルの適地としての本道の魅力を発信。

- ・ 北海道アドベンチャートラベルガイド認定等制度の運営を開始(R5(2023).7 月)。

3 現行計画指標の目標達成状況

- ・ 令和6年度(2024 年度)末までに、指標4項目のうち2項目において目標を達成

KPI項目	R2	R6	R7目標	進捗率
①体験型観光目的の道外観光客の割合 (アンケート結果)	8.3%	11.8%	10.3%	114.6%
②アドベンチャートラベル対応 旅行商品数	59 商品	169 商品	177 商品	95.5%
③-1 知事認定アウトドアガイド数	500 人	614 人	550 人	111.6%
③-2 知事認定 アドベンチャートラベルガイド数	—	61 人	100 人	61.0%

4 アウトドア活動及びアドベンチャートラベルにおける課題

- (1) 安全対策の強化
- (2) ガイド人材の育成・確保
- (3) ガイド及びアウトドア事業者の持続的発展
- (4) 道民に対するアウトドア活動の利用促進
- (5) アドベンチャートラベルの受入に向けた地域連携、受入体制強化
- (6) インバウンドの需要取り込み

III 施策推進の考え方

現状及び課題を踏まえ、第6期においては、以下の3点を重点テーマとして取組を推進。

1 国際水準のガイド育成・人材確保

- ・ 国際水準の取組強化
 - サステナブル認証・野外救急の国際認証取得促進 等
- ・ 地域の自然・歴史・文化の解説に関する能力向上

2 アウトドア活動の利用促進

- ・ 道民が豊かな自然や文化を体験する機会の提供・創出
- ・ 地域連携・受入体制の強化

3 海外客のアウトドア・AT 需要の取り込み

- ・ 海外向けプロモーションの強化
 - AT における成熟市場、成長市場等セグメント別のプロモーション実施

IV 施策推進の視点(条例の理念等)と施策の基本方向・展開方向

1 人と自然との共生

将来の世代が豊かな自然の恩恵を享受できるように、自然環境への悪影響を最小化し、アウトドア活動のフィールドとして持続的な活用を図る。

(1) アウトドア活動に対する理解の促進

- ・ アウトドア活動に関する情報の提供
 - 道内のアウトドア活動やアウトドア資格制度等に関する情報提供 等
- ・ 安全の確保に関する啓発
 - アウトドア活動に伴うリスクや安全確保に関する啓発 等
- ・ 学習の機会の提供
 - 生涯学習等を通じた、アウトドア活動に関する学習機会の提供 等

(2) 持続可能なアウトドア環境の保全

- ・ サステナビリティに配慮した取組の推進
 - 国際水準の取組強化
- ・ マナー・ルール等の普及啓発
 - アウトドア活動を行う者、アウトドアガイド及び事業者に対する、自然環境や生物多様性保全等への配慮に関する普及啓発の実施 等
- ・ 生物多様性の保全
 - 自然公園等の保全、鳥獣保護区の指定、希少野生動植物種の保護、知床世界自然遺産の保全、森林の保全 等
- ・ 産業活動等との調和
 - 漁業など産業活動の安定的な発展への配慮

2 地域に根ざした個性豊かな人材育成・確保

アウトドア活動を通じ、自然や地域への理解と愛着を持つ人材を育むことで、豊かな自然とふれあえる社会づくりや活力ある地域づくりに繋げる。

(1) 道認定ガイドの質の向上・事業者の育成等

- ・ 北海道アウトドア資格制度に基づくガイドの育成・確保
 - アウトドアガイド資格の取得促進、マスターガイド制度の活用、ガイド資格取得者に関する情報発信 等
- ・ アウトドア事業者の育成
 - アウトドア事業者に関する現状把握、アウトドア資格制度における「優良事業者」への登録推進、アウトドア事業に関する開業・経営支援
- ・ アドベンチャートラベルガイド認定等制度に基づく AT ガイドの育成・確保
 - 外国語対応や地域の自然・歴史・文化に関する知識など、アドベンチャートラベルのガイドに求められる幅広く質の高い役割を果たすことのできるガイドの育成
- ・ アウトドア活動指導者の育成
 - 青少年自然体験活動指導者の養成、ボランティア・レンジャーの育成、青少年教育施設ボ

ランティアの育成、環境教育指導者の養成 等

- ・ 道認定ガイドの活用
 - アウトドアガイド資格制度・AT ガイド認定等制度の理解促進による、認定ガイドの活用促進 等

3 北海道らしいライフスタイルの形成

誰もがその個性や能力に応じて容易に、かつ安全にアウトドア活動を楽しめる環境を整えることで、北海道ならではの心の豊かさや潤いを実感できるライフスタイルの形成を図る。

(1) 自然とふれあう場の確保、機会の提供

- ・ 自然とふれあう場の確保
 - 森林や木材とふれあう場の確保、海とふれあう場の確保、自然体験型のレクリエーション施設整備、国立・国定公園や道立自然公園における利用施設整備 等
- ・ 自然とふれあうための条件整備及び機会の提供
 - 森林や木材とふれあう機会の充実、エコツーリズムの推進、グリーン・ツーリズムの推進、自然体験学習等の機会充実 等

4 アウトドア活動の振興に資する産業活動の活発化

アウトドア活動を活かした体験型観光による滞在型の観光地づくりや、アウトドア事業者の発展に努めることで、本道観光や地域経済の発展に繋げる。

(1) 体験型観光の推進

- ・ 地域の特色を活かした魅力ある商品づくり
 - 様々な世代や国・地域からの観光客に応じた体験メニューの開発、地域の様々な関係者との連携を通じた観光商品づくり 等
- ・ 多様な観光客の受入体制整備
 - 外国人観光客の受入に必要な情報提供、教育旅行の受入に向けた関係者の連携強化 等
- ・ アウトドア活動や体験型観光の広報・誘致
 - 道内外へのプロモーションによる需要拡大

5 アドベンチャートラベルの振興

アウトドア活動を活かした観光形態であるアドベンチャートラベルは、顧客一人当たりの消費額が一般的な観光客と比べて高いとされていることなどから、アドベンチャートラベルの振興により本道観光の高付加価値化を図る。

(1) アドベンチャートラベルの推進

- ・ 地域や関係者等との連携強化
 - AT ツアーを造成・催行・販売するための地域連携強化に向けた支援 等
- ・ 「AT の適地・北海道」としての認知度向上・ブランド化
 - 海外向けプロモーション、道内向け理解促進 等

V 目標指標

- ・ 道認定アウトドアガイド資格保有者数(目標数値は別途検討)
- ・ 道認定アドベンチャートラベルガイド資格保有者数(目標数値は別途検討)
- ・ 道内・道外観光客の体験型観光に関する需要(適切な指標について別途検討)
- ・ アドベンチャートラベルの地域への普及(適切な指標について別途検討)

VI 各主体に期待する役割

1 ガイド及びアウトドア事業者

- ・ 安全の確保、自然環境・住民生活・産業活動への配慮
- ・ 自然環境や地域の歴史・文化への理解
- ・ プロのガイドとしてのレベルの維持及びスキルアップ(ガイド)
- ・ ガイドの能力向上を図る社内研修の充実等(アウトドア事業者)

2 アウトドア活動を行う者

- ・ 野外活動に伴うリスクの認識と、自らの責任による安全確保
- ・ 活動の種類や場所に応じたルールやマナーの遵守

3 道民

- ・ アウトドア活動への参加を通じた自然環境や地域への理解
- ・ アウトドア活動の意義を理解し、体験を持つこと

VII 計画の推進

- ・ アウトドア活動やアドベンチャートラベルをめぐる情勢の変化等に対応した的確な施策の展開を図るとともに、施策の推進状況を把握し、施策への反映に努める。
- ・ 計画の推進に当たっては、アウトドア事業者をはじめ、道民の主体的な取組を基本に国や市町村等と連携・協働する。
- ・ 関係部局の横断的な連携のもと、計画の実効性ある推進に努める。
- ・ 道民、アウトドア事業者、行政などと連携して取組を進めるため、効果的なネットワークの形成などに努める。

i 北海道経済部観光局『北海道観光入込客数調査』

ii 公益社団法人北海道観光機構『北海道来訪者満足度調査報告書』

iii 北海道環境生活部調べ

iv 北海道警察本部『冬山シーズンにおける山岳遭難発生状況』

v 北海道経済部観光局調べ

vi 公益社団法人北海道観光機構『北海道来訪者満足度調査報告書』